

令和元年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和元年5月8日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和元年5月8日	10時00分	臨時議長	大山勝代	
及び宣告	延会	令和元年5月8日	10時43分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	大山 勝代	出
	7番	久保山 義明	出			
会議録署名議員	1番	中村 絵理		2番	天本 勉	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也		産業振興課長	寺崎 一生	
	副町長	酒井 英良		まちづくり課長	井上 信治	
	教育長	大串 和人		定住促進課長	亀山 博史	
	総務企画課長	熊本 弘樹		建設課長	古賀 浩	
	財政課長	平野 裕志		会計管理者	酒井 智明	
	税務課長	寺崎 博文		教育学習課長	井上 克哉	
	住民課長	毛利 博司		こども課保育園長	高木 久幸	
	健康増進課長	中牟田 文明		産業振興課参事	山本 賢子	
	福祉課長	吉田 茂喜		まちづくり課図書館長	城本 直子	
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | |
|-------|--------|
| 日程第 1 | 仮議席の指定 |
| 日程第 2 | 議長の選挙 |

(注) この日程は、臨時議長における日程である。

(追加日程)

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 会期の決定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 副議長の選挙 |
| 日程第 4 | 議席の指定 |
| 日程第 5 | 常任委員の選任 |
| 日程第 6 | 常任委員の辞任 |
| 日程第 7 | 議会運営委員の選任 |
| 日程第 8 | 一部事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第 9 | 同意第 3 号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 10 | 議案第 16 号 基山町税条例の一部改正について |
| 日程第 11 | 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正する条例） |
| 日程第 12 | 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 13 | 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度基山町一般会計補正予算（第 9 号）） |

○議会事務局長（藤田和彦君）

今議会は一般選挙後、初の議会ですので、町長の招集告示に基づいて、私、議会事務局長、藤田から御案内いたしました。

議会開会前ですが、最初に町長より挨拶をお願いいたします。

○町長（松田一也君）（登壇）

まずは、皆さんおはようございます。4月21日の町議会議員選挙におかれましては、まずは御当選、本当におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

11人の方は再び議員としてまた頑張っていたかどうかということ、新しく2人の議員の方、中村議員、そして天本議員ですね。新たに議員として町政の振興にぜひ御尽力いただければと思います。

折しもというか、基山町で一番多い名字が、実は最新の数字では中村、天本がトップタイということになっております。まさに名実ともに町民の代表というふうな、そんな新しい議員ではないかなというふうに思っているところでございます。

町議会議員選挙の後、10連休、そしてその途中には令和にかわるという一つの時代の節目を今回迎えておりますので、そういう意味では21日からきょうまで非常に長い時間があつたような気がしているところでございます。

基山町の課題について顧みますと、非常に多くの課題が山積しているというふうに思っております。基山町の発展と、そして町民の皆さんの幸せというのが我々の究極の目的になると思います。ぜひ町民の代表であります議会の皆さんと、そして我々、行政をつかさどっている執行部が切磋琢磨して、そして一心同体になってお互いにいい意味で相乗効果を出して、基山町政を盛り上げていくことができれば、これからの基山町は非常に期待できるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

新しい県議も誕生したところでございますので、ぜひオール基山、一団となって、そして基山が1つとなってこれから頑張っていけたらいいというふうに思っておりますので、議員の皆様方の今後ますますの御支援と御協力、そして御指導をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本日は本当にお忙しいところ第1回目の議会ということでありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（藤田和彦君）

町長の挨拶が終わりましたので、次に、執行部の自己紹介を町長より自席でお願いします。
町長の後、副町長、教育長、総務企画課長の順番でお願いしたいと思います。

○町長（松田一也君）

改めまして、4年目になります。ことしは安心と安全と基山の魅力度アップということで取り組んでまいりますので、皆様方のまた御支援と御協力、そして御指導をよろしくお願いいたします。

○副町長（酒井英良君）

皆さんおはようございます。副町長の酒井でございます。令和という新しい時代になりました。この新しい時代が基山町にとりまして素晴らしいものとなりますよう、そして、住民の幸せのために議員の皆さんとともに尽力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（大串和人君）

教育長の大串でございます。基山の教育の振興、発展に全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

おはようございます。総務企画課長を拝命いたしまして4年目となりました、熊本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政課長（平野裕志君）

おはようございます。財政課長の平野でございます。財政課長3年目でございます。ことしも気持ちを新たに、財政運営に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○税務課長（寺崎博文君）

おはようございます。税務課長の寺崎博文と申します。今年度で3年目になります。自主財源の確保に向けて精いっぱい頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○住民課長（毛利博司君）

おはようございます。住民課長1年目、毛利と申します。住民課のほうでは新しく、くらしの安心・安全係ができましたので、住民の方が安心して、また安全に暮らせるまちづくりに努めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（酒井智明君）

会計管理者の酒井と申します。今年度で2年目になります。これからも出納室の業務に邁進してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○教育学習課長（井上克哉君）

おはようございます。教育学習課長の井上克哉と申します。本年度で3年目になります。よろしく願いします。

○福祉課長（吉田茂喜君）

おはようございます。4月から福祉課長を拝命いたしました吉田茂喜と申します。町民の皆様が暮らしやすいまちづくりのために、福祉施策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

○健康増進課長（中牟田文明君）

おはようございます。4月より健康増進課長になりました中牟田でございます。町民の健康増進に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○まちづくり課長（井上信治君）

おはようございます。今年度、まちづくり課長を拝命しました1年目の井上信治と申します。まちづくりのために先頭を切って頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いします。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

おはようございます。4月よりまちづくり課図書館長を拝命しております城本と申します。住民の皆様役に立ち、親しまれる図書館づくりを推進してまいりますので、よろしく願いいたします。

○産業振興課長（寺崎一生君）

おはようございます。4月より産業振興課長を拝命しております寺崎一生でございます。基山町の産業振興のために一生懸命頑張りたいと思っておりますので、皆様、御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

○産業振興課参事（山本賢子君）

おはようございます。4月から産業振興課参事を拝命いたしました山本賢子でございます。基山町のブランド化推進に向けて努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○建設課長（古賀 浩君）

おはようございます。建設課長を拝命しております古賀浩と申します。建設課では道路等ハードをメインとしてやっております。今後とも基山町の道路、ハード維持、あるいは住民の利便性の向上にあわせて頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○定住促進課長（亀山博史君）

おはようございます。4月より定住促進課長を拝命しております亀山博史と申します。移住者の皆様、それから基山町にずっと住み続けていただける定住者の皆様に、住んでよかった、住み続けたいと思える町を目指して、チーム一丸となって全力で頑張ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども課長（今泉雅己君）

おはようございます。4月から子ども課長を拝命しております今泉雅己と申します。子ども課においては子育て支援策を多数行っておりますけれども、今年度は保育所建設等、大きな事業も行ってまいります。皆様、御協力等よろしくお願いいたします。

○子ども課保育園長（高木久幸君）

おはようございます。子ども課、基山保育園の園長を拝命しております高木久幸でございます。保育園は来年の開園に向けて推進してまいりますので、御協力のほうどうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（藤田和彦君）

次に、議会事務局の紹介をさせていただきます。

私、議会事務局長の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局係長（長野周次君）

おはようございます。議会事務局係長の長野でございます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局書記（川添 紫君）

議会事務局書記の川添と申します。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（藤田和彦君）

今臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、年長議員の方は大山勝代議員です。御紹介申し上げます。

大山勝代議員、議長席までよろしく願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

ただいま紹介いただきました大山勝代でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞ皆様方の御協力をよろしく願いします。

これから議員の自己紹介をお願いしたいと思います。

先に私、大山勝代、自己紹介をします。4期目、年長議員ということでここに立っておりますが、自分はそういう気持ちはありません。ですが、議会運営はきちんとしていきたいと思っております。御協力よろしく願いします。

中村議員、よろしく願いします。

○1番（中村絵理君）

皆様おはようございます。新人の中村絵理と申します。政治の世界は初めてでございます。しかしながら、精いっぱい全力でまちづくりに取り組みたいと思っております。どうぞ皆様方よろしく願い申し上げます。

○臨時議長（大山勝代君）

天本議員、どうぞ。

○2番（天本 勉君）

皆様おはようございます。新人の天本勉でございます。皆様とともに町勢発展のために尽くしてまいりたいと思っておりますので、御指導のほどよろしく願い申し上げます。

○臨時議長（大山勝代君）

松石健児議員、どうぞ。

○3番（松石健児君）

おはようございます。2期目を務めさせていただきます松石健児と申します。議員には2名おりますけれども、基山では少数派の松石という名字ですが、しっかりと基山の町政のために頑張ってまいります。初心に戻って、またしっかりと頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

大久保議員、どうぞ。

○4番（大久保由美子君）

おはようございます。町民の皆様からの負託をいただきまして、2期目を迎えます大久保

由美子でございます。町民の代弁者として、また女性の目線で、1期目の経験を生かして2期目、さらなる精進に努めてまいりたいと思っております。最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○臨時議長（大山勝代君）

末次議員、どうぞ。

○5番（末次 明君）

皆さんおはようございます。2期目の末次明でございます。平成から令和へかわりました。心新たにこれから4年間、基山町議会議員として務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

栗野議員、どうぞ。

○6番（栗野久明君）

おはようございます。2期目の栗野久明でございます。在住はけやき台の15区です。安心・安全なまちづくり、それから魅力あるまちづくりと今展開されておりますが、議員としても何らかの参加と提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○臨時議長（大山勝代君）

久保山議員、どうぞ。

○7番（久保山義明君）

おはようございます。3期目となりました久保山義明でございます。町民の皆様との対話をしっかり大切にしながら、議会運営に邁進してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

河野議員、どうぞ。

○8番（河野保久君）

3期目の河野と申します。よろしくお願いいたします。早いもので、もう3期目、この議場に初めて立ったのが8年前、今回ちょっと違うのは、けやき台四丁目から議員がいなくなったという、ちょっとけやき台を違う目で見えていかなきゃいけないのかな、そういう目で初心に

返って、けやき台も含めて町全体を見渡して、まちづくりに励んでまいりたいと思います。

なお、引き続き認知症のことについては町にいろいろなことを要求してまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

重松議員、どうぞ。

○9番（重松一徳君）

おはようございます。4期目になります重松です。二元代表制としての議員の一翼を担います。しっかりと頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

鳥飼議員、どうぞ。

○10番（鳥飼勝美君）

おはようございます。鳥飼勝美です。4期目になります。よろしくお願ひします。

ところで、ことは基山町制80周年、基山村制130周年、記念の年です。今から130年前に基山村になったとき、大字園部村、長野村、小倉村、宮浦村で、130年前、基山村になりました。そのときの一つの村として園部村がありました。園部村から私一人の議員となっております。特に今回の選挙で中山間地の問題、いろんな問題があっております。私も役場職員として38年、議員として12年、50年というふうな長さだけは持っておりますけど、また執行部の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○臨時議長（大山勝代君）

品川議員、どうぞ。

○11番（品川義則君）

おはようございます。品川義則でございます。5期目となりますけれども、初心に立ち返り、基山町発展のために一生懸命頑張りたいと思ひています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

松石信男議員、どうぞ。

○12番（松石信男君）

おはようございます。またお世話になります。6期目になります。初心をたまに忘れていかなというときもあります。本当に初心を忘れずに、そして、選挙の中でも町民の皆さん

にお約束いたしましたように子育て、それから老後、暮らし応援、そして災害に強いまちづくり、これを目指して執行部の皆さんと力を合わせながら、町民の皆さんと力を合わせて、全力で頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

ありがとうございました。議員の自己紹介が終わりました。

これから日程に入りますが、ここで10時まで休憩します。

～午前10時 開会～

○臨時議長（大山勝代君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

ただいまから令和元年第1回基山町議会臨時会を開会します。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（大山勝代君）

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席をそれぞれ指定します。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（大山勝代君）

日程第2. 議長の選挙を行います。

議長選挙を行う前に、議長選挙に対する意思表示をする機会を設けたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大山勝代君）

異議なしと認めます。早速、議長選挙に対する意思表示を行います。

希望者が複数の場合は、仮議席の若い順番にくじを引き、くじの結果の順番により1人5分以内で意思表示をお願いします。

では、議長選挙に対する意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

○臨時議長（大山勝代君）

複数の希望がありますので、順番のくじを行います。

〔意思表示議員くじ引き〕

○臨時議長（大山勝代君）

発言順番は、1番重松議員、2番品川議員、よろしく申し上げます。

では、順番に意思表明を行います。重松議員の発言を認めます。重松議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

おはようございます。議長選挙に立候補します重松です。私は最初に、きょう皆さん朝出てくるときに、議員になって、よし一生懸命働こうと、基山町のために働こうという決意を持たれたと思います。私はその決意をまず大事にしながら、議会運営をしていきたいというふうに思っています。

まず最初に、私たちは公正公平をモットーにした議会運営、そしてもう一つは、透明性なんです。私たちが透明性というのは、町民に対しての議会の可視化、見える化を図っていくということだと思います。私は、それこそ議員になって12年間、事あるごとに議会改革をする中で、町民に見える議会にしなければならないということを訴えてきました。そういう中で、例えば、休日議会がありましたし、議会の報告会がありました。そしてもう一つは、広報広聴常任委員会をしてきました。そしてもう一つは、今、私がここに立っている議長に立候補するという意思表示をする場を設けようというのが約8年前からしたんです。そのときにも議会の可視化して町民の方が議会をどのように感じるのか、これをはっきりしていったほうが良いという形で私は思っております。これをまず第一に進めていきたいというのが私の決意であります。

町長は議会終了後に記者会見を行っています。私は、議長も記者会見をするべきだというふうに思っているんです。それは議会が最終的に決めていくんだと、決めた責任をきちっと果たしていくのが必要ということが第一の理由であります。そして2つ目は、二元代表制としての議会がどのような役割を果たしていくのかというのをしっかりと私たちは務めていくべきというふうに思っています。簡単に言えば、政策提案なんですね。議決をする議会よりも今から先は政策提案をする議会に方向転換を進めていくべきでもあるというふうに私は思っております。そして3点目は、やっぱり議会改革を引き続き行っていくというのが大変大事だと思っています。さまざまな議会改革をしてきました。そして、議会基本条例も制定しました。これを忠実に実行していくのも大事なんですけれども、新たに議会改革をどのようにしていくのかという中で、私は、1つは議会に対してのアドバイザー、またはサポーター制度、そういうのをきちっと確立していったほうが良いというふうに思っています。そ

の一例として、先輩議員、OBとの意見交換なんですね。私も今、ずっと考えていると、私たち議員13名でしていますけれども、先輩議員との意見交換をする中で、私たちに足りない面をどのように私たちが学んでいくのかもまたしていく必要があるというふうに思っています。

そして一番大事なのが、議会は知識を出し合う場ではないと、私は知恵を出し合う場合と、お互いにいろんな知恵を出し合って、そして基山町民から、ああ、議会変わったね、議会すばらしいねと言ってもらえるような議会にしていきたい、そういう決意を持って議長に立候補しました。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

次に、品川議員の発言を認めます。品川議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

おはようございます。品川義則でございます。このように意思表示の機会を与えていただき、心から感謝を申し上げます。

議会というものは、やはり執行部とは二元代表制というものを確立しなければならないと思っています。そのために基山町は昨年12月議会において、議会基本条例を制定いたしました。これは町民との約束であります。また、自分たちに課せられた大きな課題であると思っております。また、この中で、条文の中で議会改革を進めなければならないというふうになっております。みずからが変革をすることにより町民の安心・安全を守り、基山町の発展に寄与する、そして町民の代弁者であるという、これを第一義として考えていかなければならないと思っております。

議会としてみずからが調査、研究をし、町の発展のために政策を立案し、そのために議会が議場を飛び出して町民の生の声を聞き、そして要望を聞き、そして議員の間でしっかりと協議し、熟慮し、政策を立案する。これが今からの基山町議会ではないかと思っております。大変なことだと思っております。町民の声を聞く、この13人の意見をまとめていく、非常に難しいことであると思いますが、皆様の考えの中には、一番大事なのは基山町の発展、基山町のためということはどうも間違いのないことだと思っております。私はその先頭に立って、基山町の発展のために、基山町議会皆様とともに頑張っていきたいと思っておりますので、皆様の御支援をいただきますようによろしくお願いをいたしまして、意思の表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（大山勝代君）

以上で議長選挙に係る意思表明を終わります。

これより議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によって決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大山勝代君）

御異議なしと認めます。よって、投票とすることに決定しました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（大山勝代君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に中村絵理議員及び天本勉議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（大山勝代君）

投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大山勝代君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検してください。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（大山勝代君）

異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次投票をお願いします。

〔投票〕

○臨時議長（大山勝代君）

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大山勝代君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。中村絵理議員、天本勉議員の立会をお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（大山勝代君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

重松一徳議員 4票

品川義則議員 9票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、品川議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（大山勝代君）

ただいま議長に当選されました品川議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

品川議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

○議長（品川義則君）（登壇）

改めまして、ありがとうございます。皆様に御信任をいただき、これから皆様とともに一生懸命、基山町の発展のために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○臨時議長（大山勝代君）

これで臨時議長の職務を全部終了しました。御協力、まことにありがとうございました。

ここでお諮りしますが、議長交代のため、10時25分まで休憩することによろしいでしょう

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大山勝代君）

休憩します。

～午前10時17分 休憩～

～午前10時25分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を開議します。

事務局より追加議事日程を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔追加日程配付〕

日程第1 会期の決定

○議長（品川義則君）

日程第1. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今回の臨時会の会期は、本日から10日までの3日間と決したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から10日までの3日間と決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（品川義則君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、中村絵理議員及び天本勉議員を指名します。

日程第3 副議長の選挙

○議長（品川義則君）

日程第3. 副議長の選挙を行います。

副議長選挙を行います前に、副議長選挙に対する意思表示をする機会を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。早速、副議長選挙に対する意思表明を行います。

希望者が複数の場合は、仮議席の若い順番にくじを引き、くじの結果の順番により1人5分以内で意思表明をお願いいたします。

では、副議長選挙に対する意思表明を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表明議員起立〕

○議長（品川義則君）

複数の意思表明をする議員がいらっしゃいますので、仮議席の若い順にくじを引いていただきます。

〔意思表明議員くじ引き〕

○議長（品川義則君）

では、順番に意思表明を行います。

まず最初に、松石信男議員の発言を認めます。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

副議長に立候補いたしました松石信男でございます。立候補に当たりまして、4点ほどお話をしたいと思います。

まず1点目は、基山町議会、今回も現職の方がほとんど当選されたわけですが、さまざま議会改革を行ってまいりました。主なものを挙げてみますと、休日議会開催、それから議会報告会、その他、傍聴規則等の改正で傍聴者が本当に自由に傍聴できるような仕組みづくり、その他さまざまな改革をやってまいりました。私はその結果が今回の選挙立候補者が17名と、その中で女性が4名立候補されたということにつながったのではないかとこのように考えています。前回4年前が無投票でしたので、大変心配されておりましたけれども、非常に議会に対する町民の皆さんの参加意欲というか、それが出てきた結果、特に中でも繰り返しますが、女性の方が4名も挑戦しようということができた。そういうことが議会改革の一つの結果ではなかったのかというふうに思っております。

2つ目は、やはり昨年12月議会で決定をいたしました基山町議会の憲法としての議会基本条例、これに基づいた議会活動、これをやはり徹底してやり抜くと。この条例から外れたことはできないわけですから、また、この条例に反する各種条例については直ちに改める必要があります。ですから、これに基づいた議会活動こそが、先ほど議長も言われたように町民

の方へのお約束ですから、これをやっていく必要があるんじゃないかと。そうすると、何と
いっても議会としての果たす役割、機能、二元代表制と言われております。1つはチェック
機能ですね。これは従来からと言われております。ただ、基山町議会として今後やる必要があ
るのは、やはり政策立案できる議会ですね。町長任せにしない。基山町のまちづくりにつ
いては議会が責任を持って政策を提案し、つくっていく、これが今後の議会には求められて
いるというふうに私は思っております。

最後に、議会運営に当たりましては、何よりも公平公正な立場で各議員の皆さんの知恵や
力を十分出せるような、そういう議会運営に努めていきたいというふうに考えております。
どうかよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

次に、久保山議員の発言を認めます。久保山議員。

○7番（久保山義明君）（登壇）

お疲れさまです。仮議席7番の久保山義明でございます。このたびの副議長選挙において
立候補の意思表示をさせていただきます。

まずは、昨年度に上程、可決、成立しました基山町議会基本条例を遵守し、この条例を
ベースにこれからの議会のあり方を同僚議員とともに考え、そして、実践に移していくこと
こそがまずはスタートだと考えます。そういった意味でも、主権者は誰であるのか、そして
団体自治、住民自治といった基本を再度見直し、誰かが決める政治からともに考える政治を
目指さなければなりません。

私は新議長を支えながらも職務代行者という重責を担うという観点から、今回の選挙にお
いて投票行動をとっていただきながら、当選に至らなかった方々に投じられた1,020票、そ
して白票を含む無効票62票、そして何より、投票自体を棄権された5,343人の方々の声にも
また大切な思いが含まれていると感じています。

議会の存在意義が問われている今こそ、多様な考え方を尊重し、議会運営に生かしていく
ためにも、皆様方の御協力を仰ぎながら、この重責を担う覚悟であります。どうか御理解い
ただき、御賛同していただきますよう心からお願いし、立候補の意思表示とさせていただきます。
どうぞよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

以上で、副議長選挙に係る意思表示を終わります。

これより副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、議長選挙同様、単記無記名投票によって決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、単記無記名投票と決定しました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に中村絵理議員及び天本勉議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（品川義則君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（品川義則君）

異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（品川義則君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

中村絵理議員及び天本勉議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（品川義則君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

松石信男議員 3票

久保山義明議員 10票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、久保山義明議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（品川義則君）

ただいま副議長に当選された久保山義明議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

これより久保山義明副議長の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長（久保山義明君）（登壇）

まずは、副議長の選挙において皆様方の御賛同をいただきましたことを心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

私としても二代表制の一翼を担う議会として、政策提言、そして議会改革の歩みをとめない、このことはもちろんですけれども、政治こそ住民の皆様方に寄り添うべきものである、

そして政治こそ住民の皆様が一番近いところで意思決定をするものだと思っております。これらの実現のために、より一層邁進してまいります。今後ともどうぞよろしく願いたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（品川義則君）

本日は以上をもって延会とします。

～午前10時43分 延会～